

ID: 5406

担当部署:まちづくり部建築指導課

処分の概要	総合設計制度による制限の緩和許可		
法令名 根拠条項	建築基準法第 59 条の 2 第 1 項		
法令番号			
【基準】 建築基準法第 59 条の 2（敷地内に広い空地を有する建築物の容積率の特例）、建築基準法施行令第 136 条（敷地内の空地及び敷地面積の規模）の規定による			
標準処理期間	未設定		
備考			
設定年月日	平成 29 年 10 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日